

## 男女共同参画の **視点**

### 意識から行動へ

～男女が響き合うまち成田をめざして～

男性も女性も人権が尊重され、その個性と能力が十分発揮できる社会の実現を目指して、市では「第2次成田市男女共同参画計画」を策定し、各施策に取り組んでいます。

今回は「基本目標3. 健康で安全・安心して暮らせる環境づくり」の主要課題とその施策について紹介します。

#### ○主要課題1「生涯を通じた男女の心身の健康保持増進」

市では、妊娠・出産期における女性の心身の健康をサポートし、子どもが健やかに育つよう支援しています。また、全ての人が心身共に健康に過ごせるよう「医療相談ホットライン」を始めとする、健康や医療に関する各種相談を実施しています。さらに男女共に主体的に健康づくりに取り組み、心身の健康を保持・増進することができるよう、健康教室や各種スポーツ大会などの開催の促進に努めていきます。

#### ○主要課題2「高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備」

高齢者などが安心して日常生活を送れるよう支援する事業の実施と相談体制の充実を図ります。また、性別にとらわれ



ず、いつまでも生き生きと生活できるよう高齢者を対象とした生きがいくくりや社会参加の促進に努めます。そのために市では、教養講座の開催や生涯大学院の運営を通じ、地域リーダーの育成や社会参加の拠点づくりを推進します。

※男女共同参画に関する意識調査報告書、第2次男女共同参画計画は、各公民館、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/index0003.html>)で見ることができます。くわしくは企画政策課(☎20-1500)へ。

### 消費生活相談

## Q&A

### 原野商法の二次被害

**Q** 30年前に「必ず値上がりするから」と言われ、遠方に土地を購入しました。結局値上がりせず、放置していたところ、知らない業者から「土地を売りたい人がいる」と勧誘されました。売るための整地代として30万円を振り込むように言われましたが、信用できるでしょうか。

**A** 安易に信用してはいけません。過去に「将来値上がりする」と言われて価値のほとんどない原野や山林を購入させられた原野商法の被害者に対する、詐欺的な勧誘が増加しています。業者は「土地が高く売れる」などと持ちかけ、土地の所有者に測量・土地管理・広告掲載などの契約を結ば

せたり、「別の土地と一緒に売れる」などと言って新たに土地を購入させたりします。多くの場合、金銭を支払った後に、土地が売却できないことが分かったり、業者と連絡が取れなくなったりして、トラブルになっています。

最近では「外国人が土地を購入しているから、今後値上がりする」と言ったり、購入希望者の買付証明書などを発行し、あたかも買い手がいるかのようにしたりして、消費者を信用させるなど、手口が巧妙化しています。被害に遭わないためにも、勧誘を受けたときには次のことを心掛けましょう。

- 業者の言葉をうのみにせず、土地の所在する自治体に土地の資産価値などを問い合わせたり、現地へ行って実際に見たりして慎重に判断しましょう
- 不審な勧誘はきっぱり断りましょう

万一契約してしまっても、クーリング・オフ(無条件での契約の解除)ができる場合があります。不審に思ったら、すぐに消費生活センターに相談してください。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。